

地震発生時の対応について

記

1 生徒が在校していた場合

【震度4の場合】(学校連絡アプリ「すぐる」にて保護者へ連絡)

原則として、下校させる。(通学路の安全確認の上)

※ ただし、状況を見て教育活動を継続する場合、生徒を下校させない場合もあり。

【震度5弱以上】(学校連絡アプリ「すぐる」にて保護者へ連絡)

原則として、保護者への引き渡しを実施する。

※ 保護者または引き渡しカードに登録された代理人が、生徒を引き取りに来るまで学校で待機させる。

※ 「すぐる」による保護者への連絡が不能の場合も考えられます。連絡がない場合は、生徒を引き渡すと考えて対応してください。

2 生徒が校外にいた場合(校外実習、遠足、自然教室、修学旅行、部活動等)

(1) 基本的には、1の対応に準ずる。

(2) 現地での引き渡しが適切な場合は、現地にて生徒の引き渡しを実施する。

(現地まで迎えに来ていただくことも考えられます。)

(3) 交通路の遮断等で帰校できない場合等は、現地対策本部等の指示を受けて適切な対応を検討する。

3 生徒が登下校中の場合(対応が可能な場合に限りです。)

(1) 学校は生徒の安否確認を行う。

(2) 学校は、学校に来た生徒について、保護者等へ連絡し、その後の対応を連絡する。保護者等は、帰宅したまたは他の場所へ避難した生徒の状況について、学校へ連絡する。

◎ 各家庭の地理的条件や交通状況を考えて、地震発生状況に応じて判断できるように御家庭で話し合っておいてください。

・学校へ行く ・家に帰る ・〇〇への避難 ・その他

4 下校後(在宅中)の場合

震度4以上の地震が発生した場合の次の登校時の授業等について、学校連絡アプリ「すぐる」にて保護者へ連絡する。(ただし、連絡できない場合も考えられる。連絡がない場合は、連絡があるまでは登校しないこと。)